

## 調査事業に係る事後評価項目

## I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

## II 連携計画策定調査の総合性・整合性

## 1 調査の範囲

- ① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。
- ② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

## 2 地域公共交通に関する目標の設定

- ① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標（案）をできるだけ具体的に設定したか。
- ② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

## 3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

- ① 地域公共交通に関する目標（案）を達成するための事業（案）が選び出されたか。また、地域公共交通に関する目標（案）と事業（案）との関係は合理的か。

## III 自立性・持続性

## 1 事業の実施に向けての準備

- ① 地域公共交通に関する目標（案）を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。
- ② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。
- ③ 事業の実施主体が検討されたか。

## 2 事業の実施環境

- ① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。
- ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。

## IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

## 1 協議会における審議体制等

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。
- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

## 2 協議会における審議

- ① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。
- ② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。

## 3 地域関係者の実質的な合意形成

- ① 地域公共交通に関する目標（案）やそれを達成するための事業（案）等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。